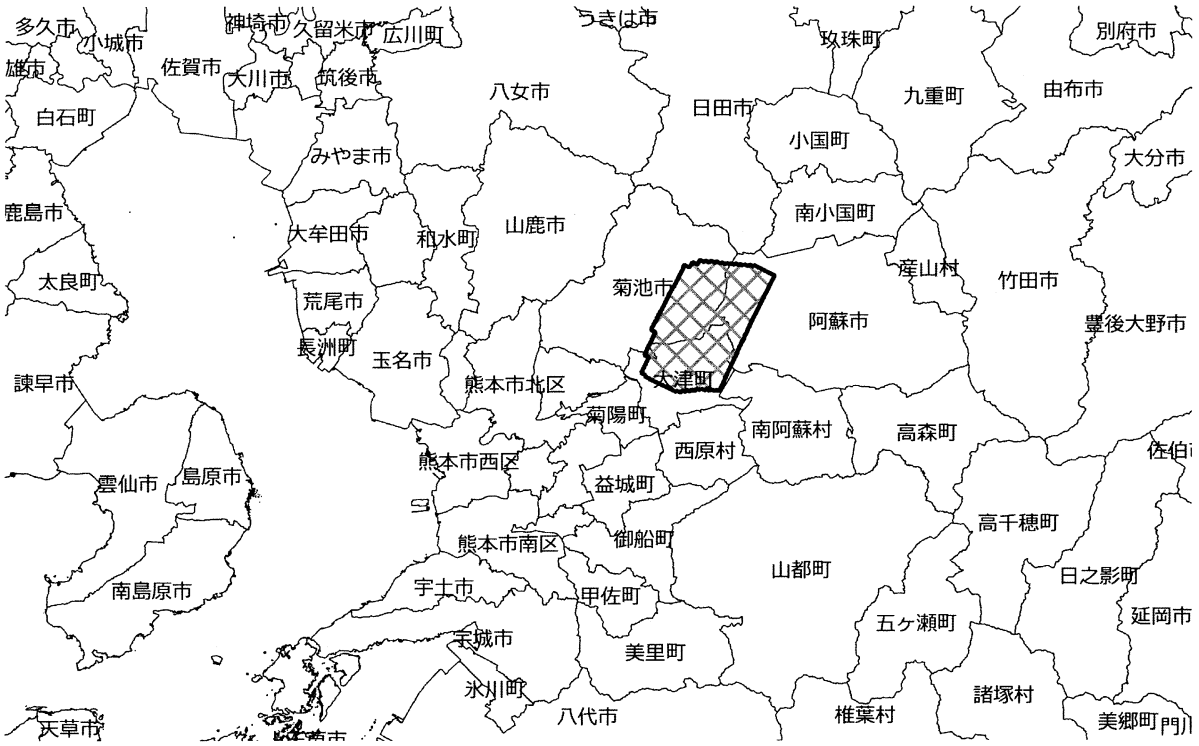
# 大津北部地区




備考：　は数値空中写真の撮影範囲を示す

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２８年（フ）第１２９２号**

東京都府中市若松町３丁目15番地の２ヴィラジラーチアルファ103

債務者　大内　利春

1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　近藤　智仁

4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午後３時20分

6　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２９年（フ）第６３号**

東京都青梅市新町７丁目22番地の34

債務者　安井　弘行

1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子

4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月18日午前11時40分

6　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２９年（フ）第１９号**

千葉県白井市復233番地

債務者　相原　伸可

1　決定年月日時　平成29年２月６日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　蕨　俊英

4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月26日午前10時20分

6　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２９年（フ）第８１号**

横浜市中区簑沢102番地　第一昭和荘Ｂ棟１号室

債務者　宮崎　直樹

1　決定年月日時　平成29年２月６日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　坂本　智哉

4　破産債権の届出期間　平成29年３月７日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月24日午後２時40分

6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで

横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第７４９号**

静岡県島田市細島1775番地の５、旧住所静岡県島田市身成214番地

債務者　富澤　保宏

1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小川　秀世

4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月26日午前10時

6　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで

静岡地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第２０９号**

静岡県富士市今泉3833番地の１　アオバヒルズタウンＥ－101号

債務者　岡本　莉奈

1　決定年月日時　平成29年２月７日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　横山　正樹

4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月26日午前10時

6　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで

静岡地方裁判所富士支部